

私立保育施設等の安定的な運営を図るための緊急対応について

育 成 課
子育て支援課
保 育 課

1 理由

新型コロナウイルスの感染拡大等により、令和3年度において、私立保育施設等の入所児童数が例年に比して減少していることを受け、緊急の対応を実施したため、これを報告するもの

2 実施内容

(1) 私立の教育・保育施設等向け「総合相談窓口」の設置

① 概要

私立の教育・保育施設等の経営や管理運営上の相談、また、定員、施設改修、補助金、入園など複数の課にまたがる相談など、総合的に対応する相談窓口を育成課内に設置する。

② 設置日

令和3年7月21日

③ 対象施設

私立の認可保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所等

(2) 私立保育施設等の利用定員の柔軟な運用

① 概要

私立保育施設等において、認可定員と入所児童数に乖離があり、短期に回復が見込めない状況にあることから、定員変更を希望する施設からの届出により、各年齢別8月1日現在の入所児童数に2名を加えた数まで利用定員を減ずることができる柔軟な運用を行う。

これにより、入所児童数に見合った職員配置を行えるほか、運営費の給付単価も実態に沿ったものとなる。

② 対象施設

私立の認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所

③ 届出期間

令和3年8月5日～同月31日

④ 運用期間

令和3年9月1日～令和5年3月31日

⑤ その他

入所児童数の回復状況に連動し、半年に一度、利用定員を見直す。

(3) 公立保育園の随時募集停止

① 概要

年度当初の募集人員の範囲内で随時募集を行ってきたが、公立保育園については、原則、令和3年度内の募集を停止する。

② 募集停止期間

令和3年9月入園募集から令和4年1月入園募集まで

③ 例外

兄弟姉妹が当該公立保育園に通園している場合、心身に障害や疾病があり通園できる範囲が限られる場合などは、例外として取り扱う。

(4) 零歳児受入対策費加算の延長

① 概要

毎年度4月から9月までの期間に、零歳児を受け入れる保育体制を確保するために扶助している私立認可保育所及び私立幼保連携型認定こども園向け運営費について、今年度に限り、通年で扶助する。

② 対象施設

私立の認可保育所、幼保連携型認定こども園

③ 延長期間

令和3年10月分～令和4年3月分まで

3 区民周知

区民に周知する必要がある公立保育園の随時募集停止については、区役所保育課窓口で案内するほか、区ホームページの募集ページを変更することで周知する。